

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成 26 年 1 月 24 日 総税都第 2 号)の通知により、次のとおり平成 30 年度の引上げ分に係る地方消費税 (増税分 社会保障財源)の使途を公表します。

(単位:千円)

地方消費税交付金総額	<u>848,879</u>
うち現行分(一般財源)	495,086
うち増税分(社会保障財源)	353,793

○引上げ分使途 社会保障施策経費

(単位:千円)

【社会福祉】	<u>184,786</u>
社会福祉事業	12,333
障害者福祉事業	21,811
高齢者福祉事業	47,486
児童福祉事業	94,449
生活保護事業	8,707

【社会保険】	<u>104,670</u>
国民健康保険事業	39,710
介護保険事業	64,960

【保健衛生】	<u>64,337</u>
後期高齢者医療事業	14,478
保健衛生事業	40,827
予防事業	7,578
健康増進事業	1,454

合計 353,793千円

社会保障施策に要する経費 18,318,128千円